

広報

ふじ

NO. 155

49.4.10 発行

発行・富士市役所

富士市永田61-1

編集・企画調整部広報課

【毎月5日と20日発行】



子どもからお年よりまで参加しての歩く会

昭和49年度施政方針



市議会3月定例会で、渡辺市長は昭和49年度の施政方針をのべましたので、あらましをお知らせいたします。新年度の予算編成にあたっては、次の4点を重点施策にかかげ、予算編成を行ないました。

- 快適な生活環境づくり
- 緑の保全と公害防止対策
- 人間性を尊重した福祉行政の推進
- 教育環境の充実と市民体育の振興

なお、新年度における施策の大要については、4ページから8ページまでの予算説明の中に加えました。

20万市民の期待にこたえる市政を

私は、新たなる決意をもって市政に取組み、市政上の問題点ならびに課題の解決に懸命の努力をそそぎ、20万市民の期待にこたえられる市政の執行をすすめてまいります。

今後の市政運営にあたり、基本的な考えとしては、①公害を迫放し、美しい富士市をとりもどす。②大企業の土地買占めと乱開発をおさえ、富士・愛鷹山麓の自然を守る。③お

年寄りや子どもを大切にし、市民の健康を守る市政を一層発展させる。④住みよい生活環境のもとで安心して暮らせる街づくりをする。⑤中小企業と、農林漁業など地元産業を発展させる。⑥市民のための教育・文化・スポーツを発展させる。⑦20万市民を主人公とする地方自治政治を守り、平和で明るい民主市政の発展をはかることであります。

以上の7項目が市政執行上の基本理念となりますが、これらの効率的効果的な達成をはかるため、次の3点を基本姿勢として、運営にあたってまいりたいと考えています。

- ・市民参加による都市づくりの推進
- ・シビルミニマムの達成を目標とした計画的な市政の執行
- ・市民のために働く市役所づくり

充実した市民生活の実現をはかる

新年度の予算編成にあたっては、きびしい財政環境を考えながら、市民すべてのしあわせと、充実した市民生活の実現をはかるとともに、未来に大きな希望のもてる都市づくりを目指します。市民意識調査・市政懇談会などあらゆる機会を通じて把握した、市民の行政需要を選択し、年間予算の原則にたって、次の4項目を施策の重点として予算編成をいたしました。

- ① 快適な生活環境づくり
- ② 緑の保全と公害防止対策

- ③ 人間性を尊重した福祉行政の推進
 - ④ 教育環境の充実と市民体育の振興
- これらの重

点施策を基本として編成いたしました。昭和49年度の予算総額は、一般会計が135億5,000万円、企業会計を含む特別会計は65億8,977万円、合計201億3,977万円になりました。昭和48年度当初予算に比べると、総体



【快適な生活環境づくりのため道路整備を】

的には24億8382万円、14.1%の増加となっております。

以下、4項目の重点施策の大筋を述べてみます。なお、主要事業については別にご説明します。

快適な環境づくり 道路、ごみ処理などの 整備を

まちづくりの基本は、そこに住む市民の生活環境を良好に保ち、さらに向上させることにあります。しかし、今日の都市における生活環境は市民の消費生活内容の向上に対して生活基盤施設の整備が総体的に遅れています。

このため、ここ数年来、道路・住宅・下水道・ごみ処理などをはじめとする基礎的生活環境施設の整備には、とくに力を注いでまいりましたが、さらに快適な生活環境づくりのため、なお一層の努力を重ねてまいります。

緑の保全と公害防止対策 公害発生源の規制を強化

公害防止対策は市政の最重要点として取りあげ「企業責任の明確化と市民生活優先の原則」を基調に、発生源企業に対する規制や監視の強化、公害測定体制の整備などを積極的にすすめてきました。しかし、最近の公害現象は、PCB問題や光化学オキシダントなどますます複雑になっています。しかも、富士市は、昭和50年度を目標とした「富士503計画」の達成や悪臭対策の確立をはじめとする公害問題について、多くの未解決なものが残されています。市民のいのちと生活を守るという自治体の立場として、公害対策

はなお一層の努力をしてまいります。

続いて緑の保全について申し上げます。都市化がすすみ、自然が周辺から失なわれつつある今日、自然環境回復のとりでとして緑は重要な役割を果たしています。私は、早くからこの問題を重視し、昭和47年以来、緑を守り・植え・育てることを基調に市民と一体となって都市緑化を進めてまいりました。今後も「緑化基本計画」をもとに、市民とともに幅広く緑化事業を展開してまいります。

人間性を尊重した福祉行政の推進 老人や子どもを大切にする 施策をより積極的に

最近、時代の変化を先どりした行政の積極的展開が叫ばれています。私は、福祉行政こそ時代を先どりして実施すべき施策のひとつであると考えます。とくに、現代の激しい社会経済の変化のなかにあって、受け身の立場に立たされている老人や子ども、あるいは心身障害児者に対する福祉対策は、社会全体の問題として取り組むべきことであります。

これまでも国あるいは県の施策にさきがけて児童手当の支給、乳児や老人医療の無料化など市独自の施策を実施してまいりました。新年度も新しい政策の積極的実施を含め、重点的に財政措置を講じました。

教育環境の充実と市民体育の振興 新設校の用地を取得

現代社会の高度化、複雑化にともない、教育やスポーツに対する市民の要望は一段と高まっています。とりわけ、成長過程にある児童・生徒にとって、環境の良否は、教育の成果に大きく影響することとなります。そこで、教育内容の充実にあわせて、よりすぐれた教育環境を造り出すことが必要となります。

したがって、新年度は児童・生徒の急増に対処するための小・中学校の増改築事業、ならびに新設校の用地取得などを行ないます。

明るく住みよい都市を

富士市も発足以来7年を経過し、多くの先人の努力と市民の英知により、名実ともに県下有位の都市として発展してまいりましたが、まだ、多くの課題も提起されております。したがって、現代に生きるわれわれは、後代の市民に対して何をなし、何をのこすべきか真剣に考え、総合的・計画的に明るく住みよい都市づくりのための施策を講ずべきと考えます。

重点施策の4項目を中心とする施策は、明るく住みよい都市づくりのためのひとつの道程です。この施策を実現することこそ、市民福祉の向上をはかる道であり、市民生活にとって明日への希望のとびらを開くことに通ずるものと確信しております。



13550000

億 万円

一般会計の予算総額は135億5000万円。昭和48年度の当初予算に比較して、23億5000万円多く、21%の伸びを示しています。また、特別会計は国民健康保険事業など18会計で、39億3794

万円、企業会計は水道と病院事業会計で26億5183万円です。したがって、一般会計、特別会計企業会計の総予算額は201億3977万円となりました。

快適な生活環境づくり

歩道を設置し歩行者保護

■道路整備

都市計画街路事業では、田子浦伝法線の改良・舗装、蓼原地先で東海道線をまたぐ立体交差をはじめとする国庫補助対象9路線の整備。吉原沼津線、田子浦鷹岡線など市単独事業による幹線街路16路線の整備などを行ないます。一般市道についても久沢天間線、増川柏原線など27路線の新設改良をはじめ、舗装、維持改良などを行ない、道路条件の改善に努めてまいります。

なお、私道の整備を促進するため私道舗装補助金で工事費の2分の1を補助します。

■交通安全対策

歩行者や自転車利用者を交通事故から守るため、本市場中央病院線など10路線に延長3000mの歩道を設置します。また、道路を明るくし事故防止をはかるため、街路照明灯を10基、ロードフラッシャー15基の設置などを行ないます。このほか、交通安全教育を徹底し、交通道德の高揚をはかります。特に幼児と母親を対象とした「交通安全クラブ」の結成を促進し、幼児に対する交通安全指導と自衛のための教育活動をすすめます。

■区画整理事業

都市機能の向上と都市環境の改善をはかるための、富士駅周辺土地区画整理事業も、いよいよ本格的に工事に取りかかります。本年度は家屋移転を中心に進めるとともに、6路線の街路築造を行ない、駅前商店街の整備改善、宅地利用の増進をはかります。富士中部地区土地区画整理事業についても、事業計画の認可を受け、調査設計に着手します。

勤労者の持家建設に資金を融資

■住宅対策

住宅資金の貸付制度の貸付枠を6億円に増額し、貸付限度額の引上げも行なって、勤労者などの持家建設の推進をはかります。市営住宅についても田子団地に80戸、富士見台団地に30戸、合わせて110戸を建設して住宅需要にこたえてまいります。

■下水道の整備

富士処理区の終末処理場をはじめ吉原、富士処理区の下水道管布設を中心に、公共下水道事業の抜本的整備をすすめます。このほか、鈴川下水路・松原川などの都市下水路整備



事業、ならびに公共下水道区域外の地区を対象とする簡易下水路事業も実施します。

降雨量と河川水位を科学的に観測

■河川整備

降雨量と河川水位の関係を科学的に観測し、土地利用のあり方や災害の未然防止をはかるための資料にします。このため、山麓地域に自動記録雨量計を6カ所、主要河川6カ所に自動記録水位計を今年度から2カ年計画で設置します。

■ごみとし尿処理

ごみ収集、処理業務の能率化をはかるため、収集車5台を新しくし、1台増やします。第1、第2清掃作業所の焼却炉補修工事を行ない、焼却炉の機能低下を防ぎます。

し尿処理関係では、第2清掃作業所の建造工事を「富士地域公害防止計画」の関連事業として実施します。第1清掃作業所についても、前処理機などを設置し、処理機能の改良をはかります。

使いみちは...

緑の保全と公害防止対策

公害監視機動車を購入し パトロールの強化

■公害防止対策

これまで、公害防止対策は市政の最重点として取りあげてきました。新年度は、測定機器の整備、公害諸調査の実施・監視体制の充実を柱に発生源規制の強化をはかり、市民の健康を守り環境の改善に努めます。

監視体制の整備としては、光化学オキシダント対策のため常時監視施設の整備、窒素酸化物・粉じんの測

定体制を充実します。また、公害監視

パトロール強化のため、監視機動車などを購入します。

公害諸調査は、大気汚染防止上適切な行政指導を行なう時の資料となる気象調査、悪臭・粉じん対策を確立するための物質解析調査水質保全の基本資料としての生物調査を実施します。

■緑の保全

市民緑化の象徴となる「市民の森」(広見公園)の造成については、内容の充実をはかるため、引続き事業をすすめていきます。公園事業は、雁公園・岩本山公園、児童公園などの整備、広見公園を拡張するため用地取得などを行ないません。

このほか、丸火自然公園、富士本地区花木団地の整備に加えて、吉原沼津線などへ街路樹植栽、校庭への芝張りなど公共施設の緑化をすすめます。



人間性を尊重した福祉行政の推進

ねたきり老人に 入浴サービス

■児童福祉対策

北保育園を増築して収容人員を増やします。富士駅南に保育園の開設「富士地域公害防止計画」関連事業として、第2保育園の移転改築に備え用地取得を行ないません。また、民間児童福祉施設の運営費の増額と未認可保

育所運営助成を行ない、保育行政の充実をはかります。

■老人福祉対策

老人同居世帯向住宅改良資金の貸付事業を今年度も実施します。新たな試みとして、浴槽を備えた巡回車を購入し、ねたきり老人に入浴サービスを行ないません。

■心身障害児者福祉対策

くすの木学園の作業棟など授産施設の拡充整備とふじやま学園の施設を整備します。

また、市独自の制度として、新たに重度身体障害者の家族に、介護手当を支給します。

■医療救済

60才から64才までのねたきり老人に対する医療費の無料化、精神障害者の入院治療費助成、小中学生のイ

ンフルエンザなど集団予防接種料金の全額公費負担など積極的に市独自の制度化をはかりました。また、大気汚染に係る医療救済制度の一環として、現在建設中の少年自然の家を利用した、公害認定学童の転地療養研修事業なども行ないません。

■勤労福祉対策

勤労者総合福祉センターを今年度に建設する予定でしたが、国の公共事業繰延べ施策により、昭和51年までの3カ年継続となり、事業費も6億円から7億円に変更されました。したがって、今年度は、基本・実施設計の策定などを主事業としてすすめます。また、建設用地の買収も行ないません。

■消費者対策

生鮮食料品を中心とした流通機構の整備をはかり、生産物の安定供給体制を確立するための公設卸売市場の建設は、とりあえず用地周辺の整備と、実施設計を行ないません。



教育環境の充実と市民体育の振興

在宅の心身障害児教育を行ないます

■小学校の整備

広見小学校の増築（鉄筋3階建）と吉永第1小学校の改築（鉄筋3階建）事業をすすめるほか、仮称富士南小学校、仮称富士中央小学校新設のための用地を取得します。「富士地域公害防止計画」関連事業となっている今泉小学校改築のための設計を委託します。

■中学校の整備

岩松中学校の増築（鉄筋4階建）田子浦中学校特別教室の新築（鉄骨平家建）事業を行ないます。すでに債務負担行為によって建設した岳陽中学校に係る予算措置も行ないました。

■特殊教育

新たに富士第1小学校へ言語治療教室の設置、吉原第2中学校に特殊学級を開設します。在宅の肢体不自由児・精薄児を対象とした在宅心身障害児教育事業を

市独自の制度化によって実施します。

■幼児教育

天間幼稚園の増築（鉄骨平家建）と田子浦幼稚園増改築のための用地を取得します。とくに新年度は、私立幼稚園と公立幼稚園の父母負担について、格差をなくすため、保護者助成費として園児1人年額2000円を6000円に増額しました。

■高校教育

市立商業高校は、小学科制を実施するため、特別教室の整備が必要となりましたので、特別校舎の新築（鉄筋4階建）を行ない、専門高校としての機能充実をはかります。

■社会教育

少年自然の家の建設を推進するとともに、郷土資料館の建設についても設計を行ないます。

■スポーツ施設の整備

野球場の造成と用地取得を主体に総合運動公園の整備を行ないます。さらに、富士川緑地公園、木の宮運動場の整備、学校運動場へ夜間照明施設の設置などを行ない、市民スポーツの振興をはかります。



その他の主要事業

中小企業への融資枠拡大

■農業振興対策

土地改良事業などを中心とする土地盤整備を重点的に取りあげました。新年度は、継続実施する富士東部たん水防除事業、沼川流域たん水防除事業、富士東部圃場整備事業に加え、新たに大淵畑地帯総合土地改良事業、笹場畑地かんがい事業などを行ないます。このほか、大淵大久保地区の第2次農業構造改善事業、浮島送水管布設事業など市営土地改

良事業をすすめます。

■中小企業振興対策

中小企業に対する融資枠の拡大をはかるため、割引商工債券の引受けに伴う利子補給措置、小口資金協調融資の倍額措置、季節融資および商工組合中央金庫貸付予託金の予算措置も行ないました。

■消防対策

富士駅南地区に消防分署（鉄筋2階建）を設置します。分署に配置す

る水槽付消防ポンプ車を購入します。このほか、第7分団の普通消防ポンプ車の更新、防火水槽8基の設置など、消防施設と機動力の増強をはかります。

以上一般会計予算について説明いたしましたので、次ページでは、特別会計の国民健康保険事業、企業会計の水道と病院事業についてお知らせいたします。

国民健康保険税を 平均26.6^{パーセント}引上げ

市民の約30歳を被保険者としている国民健康保険事業は、医療費の大幅引上げなどの影響を受けて、やむを得ず保険税引上げを行ないます。

国保の事業会計は、一般会計とは別個な独立会計になっています。富士市は昭和45年に保険税をあげて以来そのままできました。これまで、保険税収の自然増や一般会計からの援助でなんとかもちこたえてきましたが、2月から実施された医療費の大幅引上げと46年以來の医療費の伸

びで、どうすることもできなくなっていました。

そこで、一般会計からの援助もいままでの倍額となる6000万円に増やしたほか、いろいろな手をつくしましたが、どうしても約1億1400万円が不足してしまいます。このままでは、みなさんの医療費を支払うことができなくなってしまいうため、やむを得ず保険税を1世帯当り26.6^{パーセント}引上げさせていただきます。

引上げにともなって保険

税は1世帯当り平均2万3570円が2万9840円になります。内容は、均等割が1120円から1800円、平等割2480円が3960円、所得割100分の105が100分の168、資産割100分の55が100分の58です。引上げによって、富士市の税額は県下の都市で16番目となりました。また、県下21市の平均税額は3万1455円ですから、富士市の場合1600円ほど低いことになります。

なお、出生、死亡のときの給付額が4月1日からあがりました。助産費は1万円が2万円に、葬祭費は6000円が1万円になりました。



医師や看護婦の 確保に全力を

市民の健康を守る医療対策も積極的にすすめます。

市立中央病院の医師、看護婦など医療技術者を確保し、成人病や交通事故などが原因となって増える医療需要に対処します。新たに、心電図連続撮影用X線装置など高度な医療機器を購入し、公立医療救急センターとして、より充実した機能が発揮できるようにします。なお、医師会に救急医療などの業務活動に対しても助成します。

昭和46年からすすめている第4次拡張工事も4年目をむかえました。新年度は、鷹岡・今宮地区の水源開発と吉原送水場・伝法第2水源・神戸第2水源の送水施設を整備拡張します。このほか、配水施設や配水管網の整備も行ない、増える給水需要に対処します。

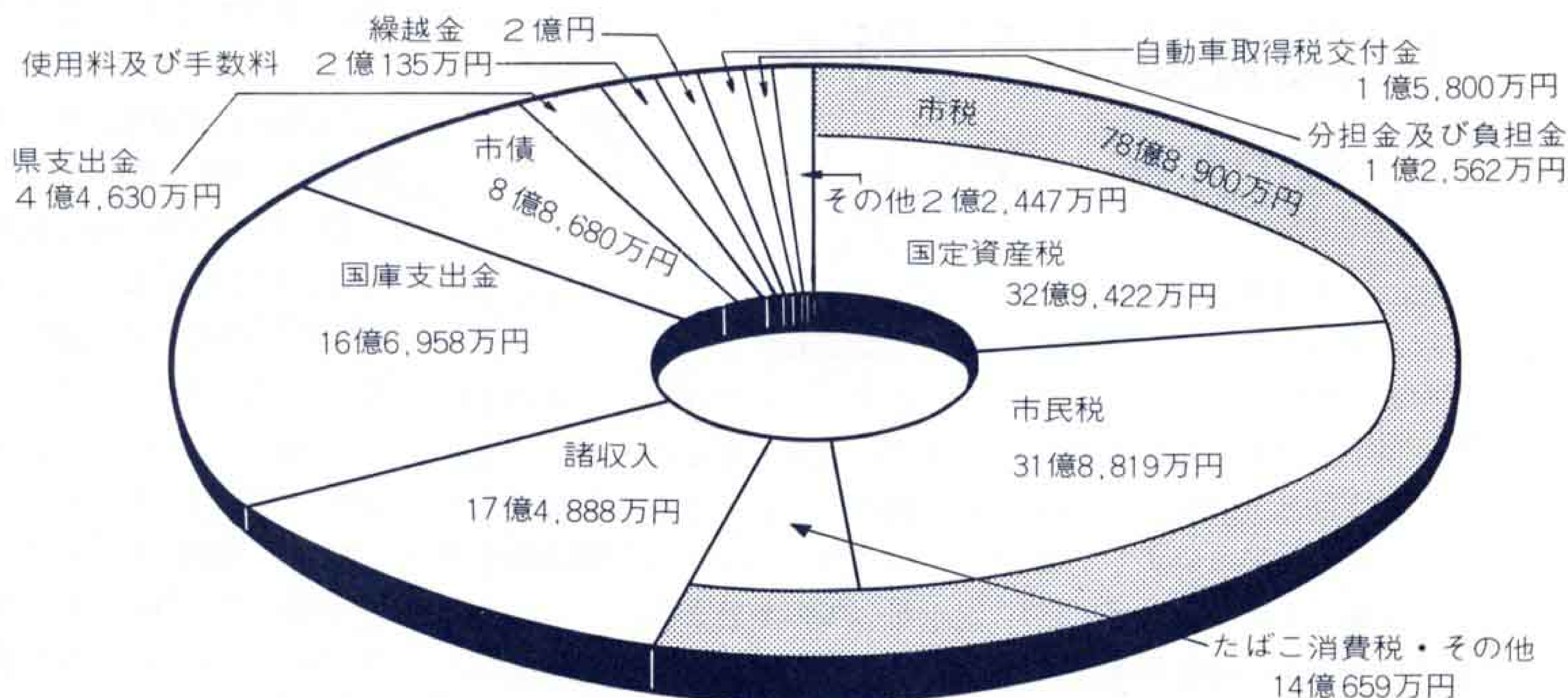
なお、水道事業会計は、給水人口の増加、工事費の値上がりなどのため、経営収支が極度に悪くなっています。このままでは、49年度に1億5448万円の赤字が見込まれ、事業を続けていくこともできなくなってしまいます。水道事業会計は独立採算制ですから、料金を改定して不足分を補わなければなりません。

このため、やむを得ない措置として、8月を目途に料金改定を実施する考えです。料金改定を行なう場合は水道料金審議会で、料金水準、料金体系などについて十分審議を行なってから実施するようになります。



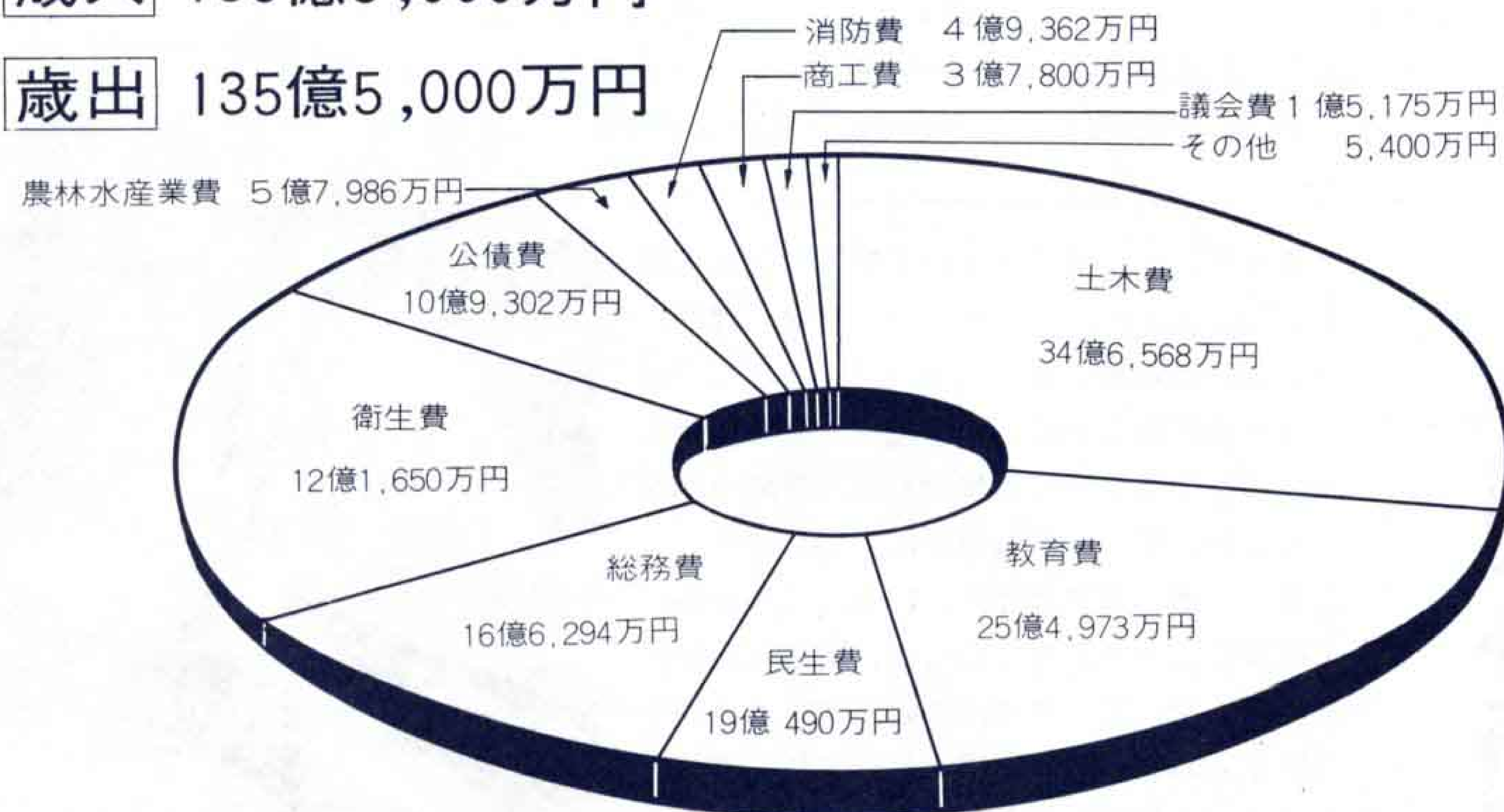
八月を目途に料金改正

一般会計当初予算



歳入 135億5,000万円

歳出 135億5,000万円



各会計別予算

一般会計	135億5000万円
特別会計	39億3794万円
〈特別会計〉	
国民健康保険事業	15億1600万円
下水道事業	4億9860万円
青島、津田土地区画整理事業	4億425万円
依田原新田土地区画整理事業	7億1400万円
学校給食事業	5億764万円
魚市場事業	770万円

地方卸売市場事業	2億1820万円
駐車場事業	4300万円
公共用地先行取得事業	7億6300万円
内山	2114万円
旧吉原	71万円
旧島田	181万円
旧今泉	2830万円
旧今泉・一色・神戸・今宮	1071万円

旧元吉原	71万円
旧須津	163万円
旧吉永	434万円
旧原田	620万円
〈企業会計〉	
水道事業	12億2336万円
病院事業	14億2847万円
市の予算総額	201億3977万円

精神障害者の保護義務者に

医療費を助成

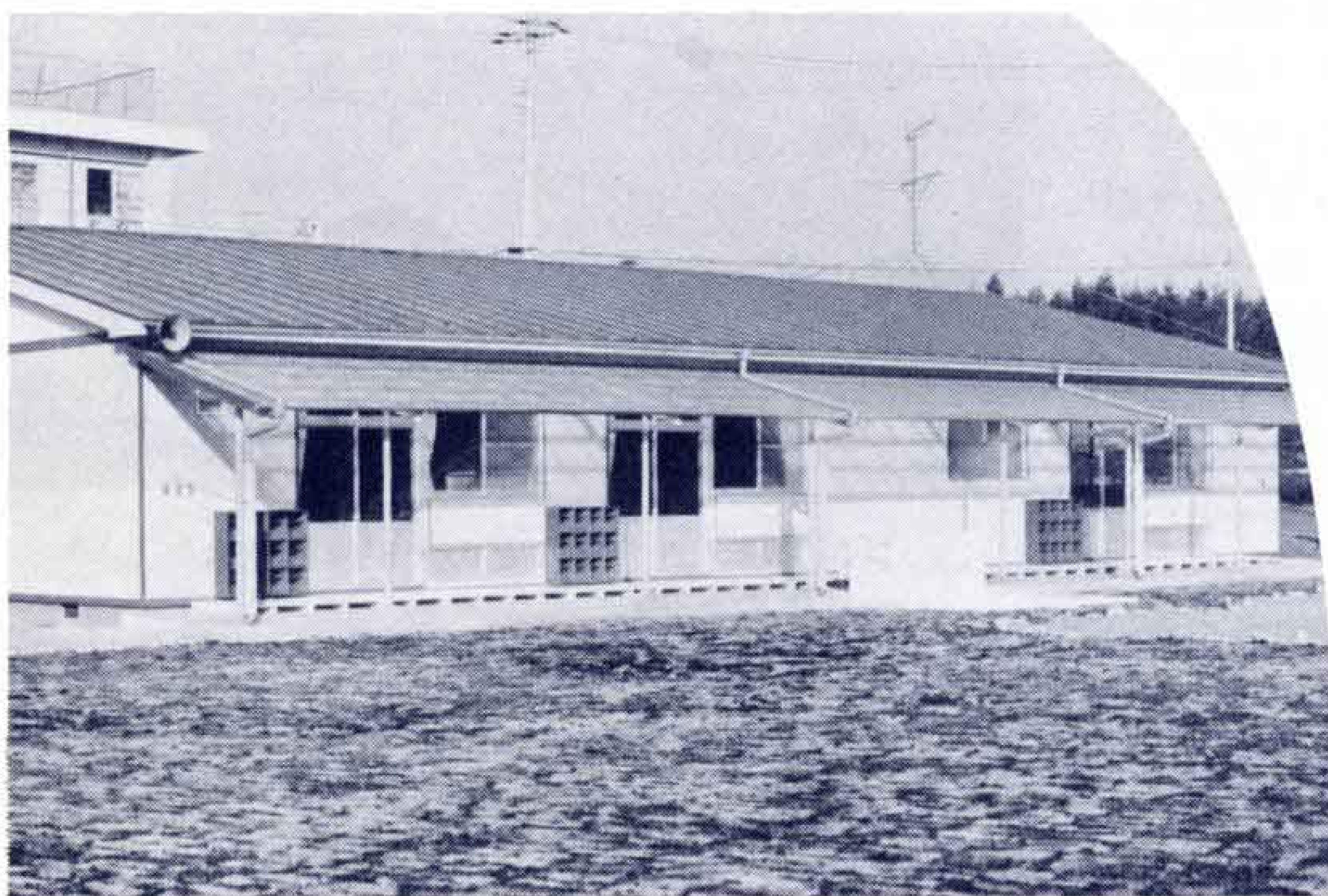
富士市精神障害者医療費助成金支給条例を制定しました。この条例は、精神障害のため現在入院している患者家族の医療負担を軽くし、精神面の援助を目的に、医療費を助成するものです。

医療費の助成を受けることができるのは、次の要件を備えている患者の保護義務者です。

- ・住民基本台帳に登録されている人、および国民健康保険の被保険者で、6カ月以上市内に住んでいる人です。
- ・患者の入院期間がすでに3カ月をこえ、引続き6カ月以上入院を必要とする人です。

医療費の助成を受ける場合は、福祉事務所保護課へ「精神障害者医療費助成金受給資格認定申請書」を出して、受給資格の認定を受けてください。申請は4月1日から受付けています。

助成額は、総医療費から保険給付額および家族療養費付加給付金を控除した額(自己負担金)の2分の1相当額です。措置入院の場合は、精神衛生法第31条の規定する徴収金額の2分の1相当額です。



そびな保育園が近く開園

…心身障害児の通園施設…

くすの木学園の北側に建設を進めている心身障害児通園施設のそびな保育園(八王子町)がまもなく完成します。

そびな保育園は、心身に障害

がある幼児の通園施設で、日常生活における自立訓練や集団生活への適応訓練などを行ないます。なお、保育園の定員は30人です。

重度身体障害者の 介護に

月額3000円を支給

重度身体障害者の家族に、介護手当の支給も行ないます。介護者とは障害者と一諸に生活を行ない、日常生活などすべてについて常時介護をしている人です。

手当の支給を受けることができるのは、住民基本台帳に登録され、6カ月以上市内に住んでいる介護者です。ただし、生活保護法による被保護者と静岡県在宅重症心身障害者介護手当支給要綱にもとづいて、手当を受けている人は支給の対象になりません。

介護手当を受ける場合は、福祉事務所保護課へ「重度身体障害者介護手当受給資格認定通知書」を出して、受給資格の認定を受けてください。認定されると、障害者1人につき月額3000円を支給します。手当は毎年4月と8月、12月の3期にそれぞれ前月までの分を支給します。なお、重度身体障害者介護手当支給条例は、4月1日施行で、7月1日から適用します。

60才以上の寝たきり老人 にも医療費を助成

老人医療費の支給は、これまで70才以上の老人と65才から69才までの寝たきり老人が対象でした。4月1からは60才以上の寝たきり老人も受けられるようになりました。

図書館の休館日が 火曜日に

市立中央図書館の休館日が変わりました。これまで図書館の休館日は月曜日でしたが、4月16日から火曜日になりますのでお間違いのないようにしてください。なお、火曜日が祝日と重なった場合は水曜日にも休館になります。

一切認めない大規模開発

市は、4月1日付をもって富士・愛鷹山麓地域におけるゴルフ場、別荘地

などの大規模開発事業は原則として一切認めない方針を打出しました。

富士・愛鷹山麓地域にゴルフ場やレジャー施設、別荘地などの大規模開発が相次いで計画されてきました。このため、昨年3月から1年間、標高200m以上の地域で、おおむね10%以上の開発事業については、土地利用計画の審査を保留していました。

この間、山麓地域の自然環境保全と土地利用のあり方を解明するため専門学者などをもって構成する調査委員会を設置して科学的基礎調査を実施しました。調査委員会は、植生気象、地質など7班に別れて調査を行なってきましたが、さきごろ各班から調査結果の報告がなされました。

調査委員会の結果報告によれば、「自然環境保全のための基礎調査より導きだされた結果によると、現在民間企業によって大規模開発が計画されている地域は、すべて保全すべ

き区域内に入っており、一定規模をこえる開発行為は原則として一切認めない方針ですすむべきである」と提言しています。そこで、市は、自然環境を保護し、市民にとって安全で良好な生活環境を保全するため、調査結果報告の本旨を尊重し、富士・愛鷹山麓地域の大規模開発計画に対して規制を行ないます。

・富士・愛鷹山麓地域におけるゴルフ場、レジャー施設ならびに別荘地などの造成を目的とする

大規模開発事業については原則として一切これを認めないものとする。

- ・規制対象地域は、富士市域のうち富士・愛鷹山麓のおおむね標高200mの地域とする。
- ・規制対象面積は、おおむね10%以上のものとする。

なお、調査委員会の調査結果については、次回（NO.156）でお知らせいたします。



ゴルフ場、別荘地などの大規模開発は一切認めません

自分を取り巻く環境にもっと関心を

補陀周子（富士中島）

石油危機が騒がれ、物不足が叫ばれ、作られた物不足とも知らず、主婦はガクガクしながら血眼になって買いだめに走った。

一時、店頭から姿を消したチリ紙トイレットペーパー、洗剤は、今どこの店にもでんと積まれ、主婦たちを買われるのを待っています。値段が昨年よりぐんとアップしたことを

除けば、以前とまったく変わっていません。そうした光景を見るとき、わたしたち消費者はこれでいいのか、と考えさせられてしまいます。

昨年前半に、問題とされた魚の汚染や洗剤の有害論などは、狂乱物価のおかげで、新聞紙上からも私達の頭の中からも消滅してしまっような感じさえします。

消費者は、生活環境をとり巻く問題に敏感でありたいと同時に、ウヤムヤに押し流されることのないよう結果までじっくりと見守らなければなりません。生活必需品の最も値上がりの激しい時期に、消費者モニターとなり、物価に対し、今までにない意識と関心を持つことができ、とてもよい勉強になりました。

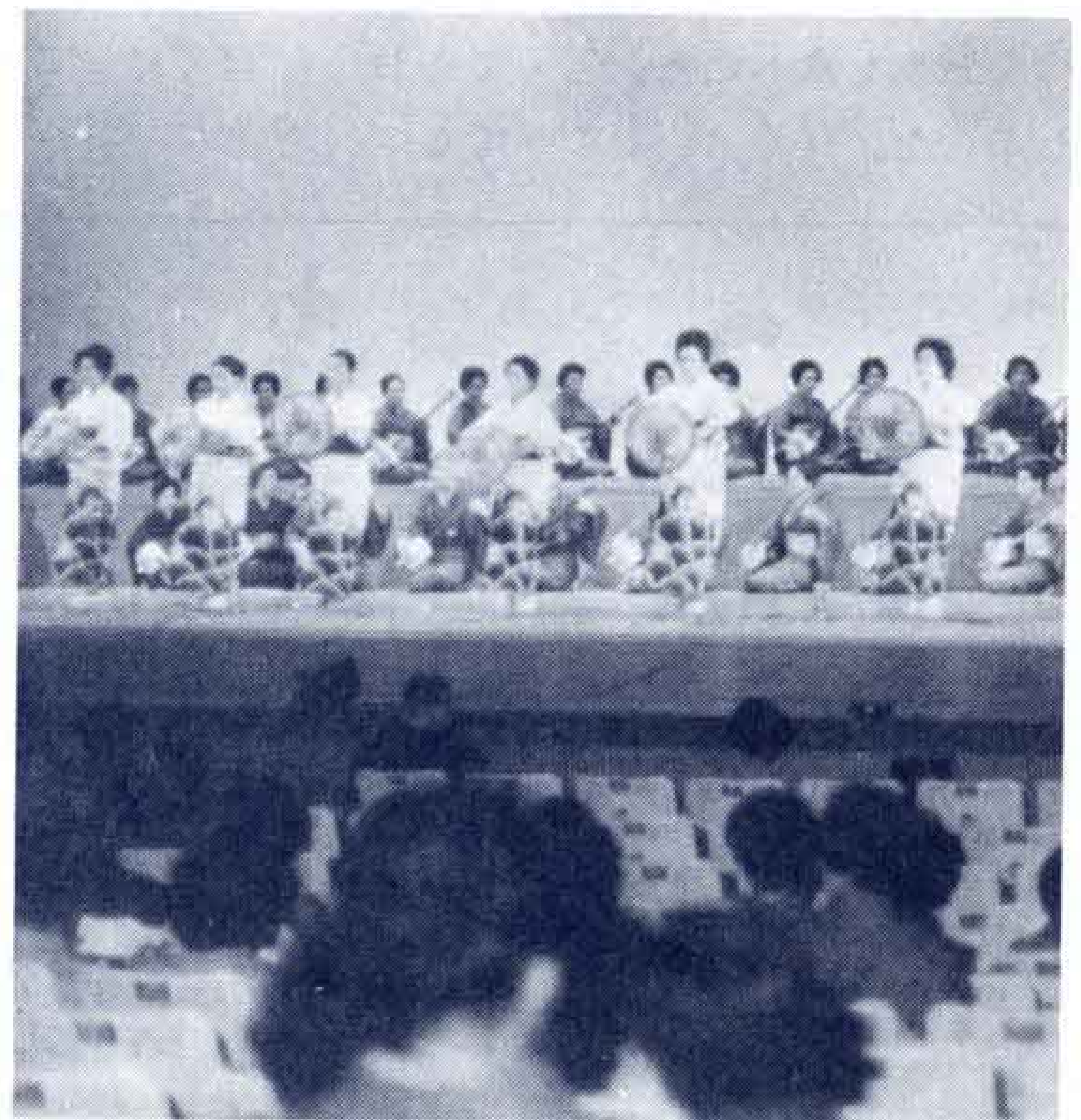
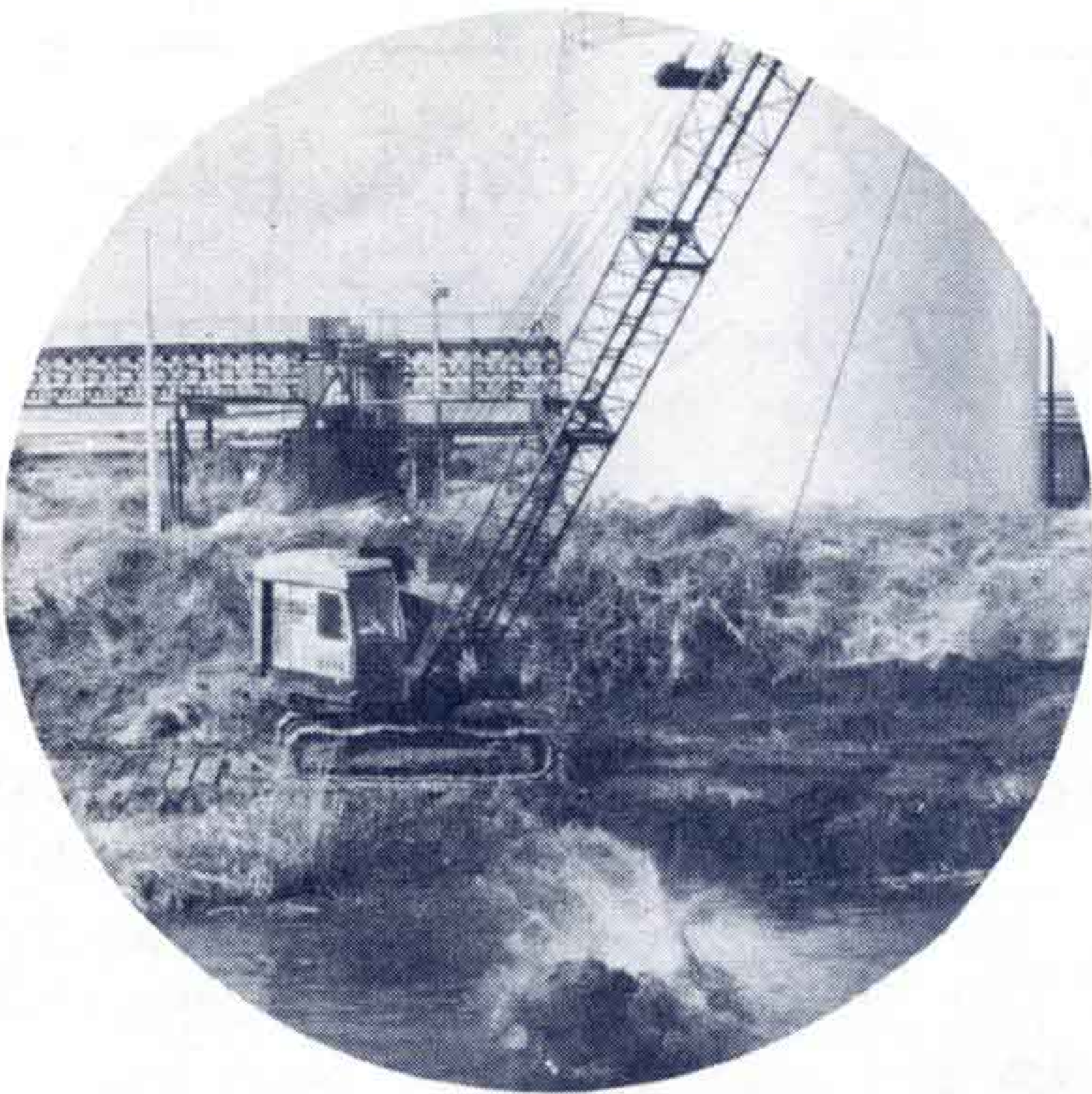
※この文章は、昭和48年度の消費者モニターとして1年間活躍していただいた補陀さんに書いていただいた感想文です。



■社会人に巣立つ1687人

今年、中学校や高校を卒業して、市内の事業所、商店には1687人（男887人、女800人）が就職しました。そこで、全員が立派な社会人、富士市民になってもらおうと、4月2日、吉原市民会館で、就職者をはげます会を行いました。なお、1687人のうち、県外からは482人の就職者がありました。

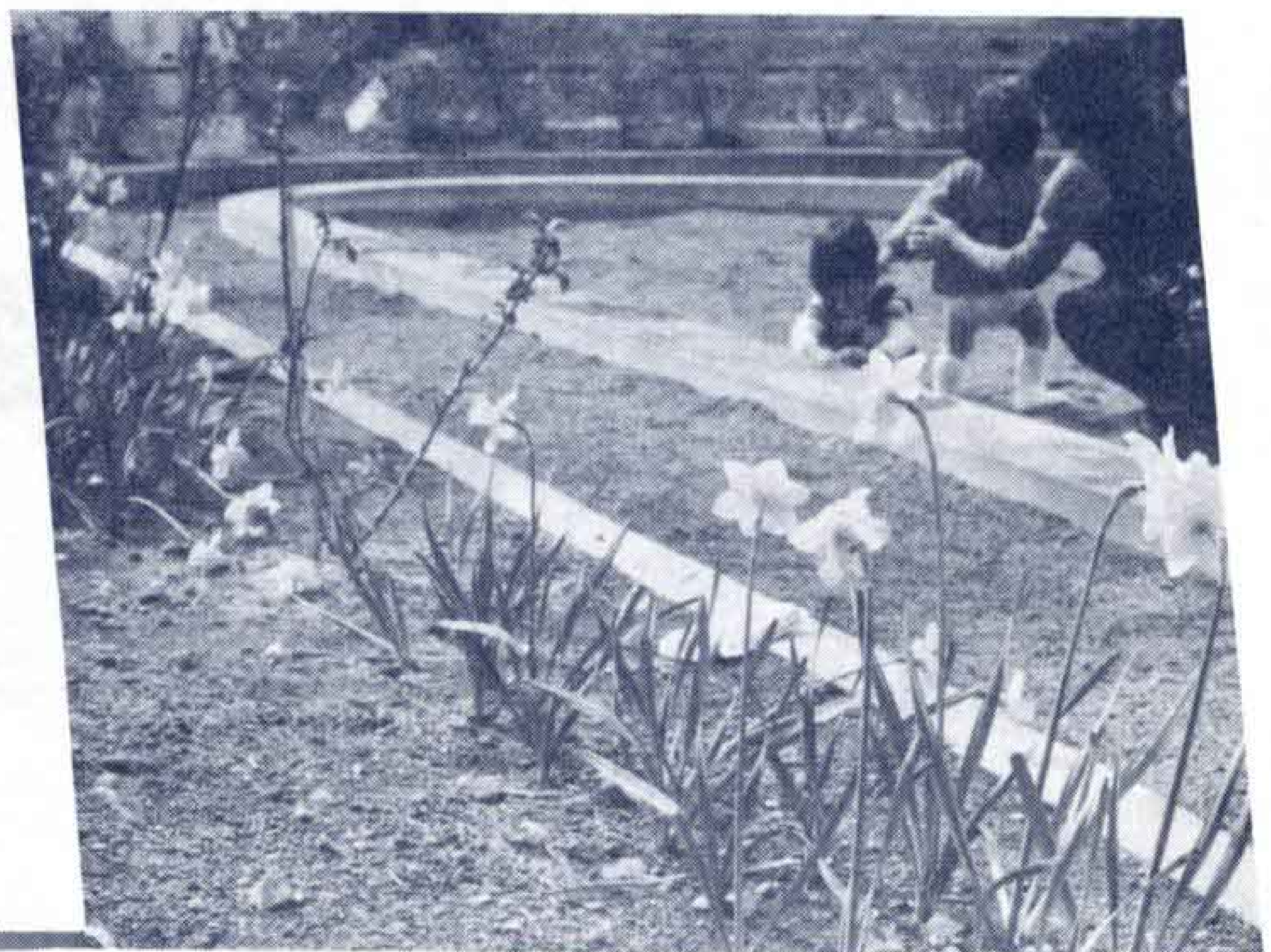
■東部地区たん水防除事業で
すすむ沼川改修工事

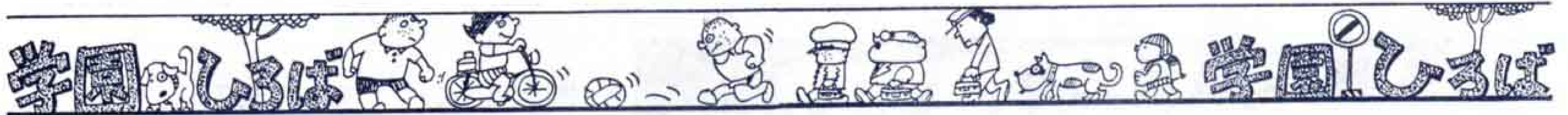


■春の唄と踊り民謡大会

■みごとに咲いた水仙

吉原公園や青島児童公園などの水仙がみごとに咲きました。この水仙は昨年11月に球根を植えたものでいまが盛り、公園も一段と明るくなりました。なお、青島児童公園の水仙は、昨年球根が盗まれてしまい、町内の人達をガッカリさせましたが、残った水仙がみごとに咲きほこっています。





ぼくのおとうさん

富士第2小学校4年 依田 健

ぼくのおとうさんは、学校の先生です。いつも夜は、テストを見たりじゆ業のことを本で調べています。だから夜、おとうさんに話しかけても、あいてにしてくれませんか。

けれども、やさしくしてくれることもあります。この前の日曜日に、ゆいの港へつりにつれて行ってくれました。テトラポットの上で2人でおべんとうを食べたら、とってもおいしかった。ぼくは、どこへでもつ

れて行ってくれる、やさしくていいおとうさんだと思いました。でもやくそくをやぶったり、言われたことをやらなかった時は、すごくおこります。

おとうさんは、木の手入れをしたり、草花を作ったりすることも好きです。学校から帰ってくると、すぐ庭に出て手入れをしたりしています。

ぼくは、こういうおとうさんが大好きです。



丘小学校 六年

初雪

金子美奈子

〔評〕字の形もよく、まとまっている作品です。ただ、筆の手入れが少しわるいようです。(青木臨川)

吉原第一中学校

測量

鈴木圭巳

〔評〕構成、線質とも申し分のない出来です。名前もよく書けています。欠点は横面の終筆が弱いことでしょう。(青木臨川)

わたしの作品

交通安全を願い新入生に黄色いワッペン

小学校へ入学した時、学校でもらった交通安全の黄色いワッペンやワンショウ、みんな覚えているかな。今年も小学校1年生になった全員に、黄色いワッペンが贈られました。

このワッペンは、市内の銀行や保険会社が、新入学児童を交通事故から守ろうと行なっているもので、今年で10回目となりました。3月27日に富士警察署で、銀行や保険会社のおじさん、おまわりさん



さんから、新入生代表の波多野統子ちゃん(吉原小学校)ら4人にワッペンが渡されました。

なお、上級生のみなさんも、学校へ行くときや家に帰るときはもちろん、家に帰ってからも、正しい交通ルールを守って、1年生のお手本になるようにしてくださいね。

【写真は富士警察署で黄色いワッペンをつけてもらう1年生】

